



発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒659-0015

芦屋市楠町16番5号 三田学園内

発行責任者 婦 木 治

TEL (0797) 22-5025

FAX (0797) 22-7885

印刷所 株式会社アカツキ印刷

「組織として何をすべき時か」

「新世紀へつなぐ福祉の模索」

兵庫県知的障害者施設協会

会 長 婦 木 治



震災の直撃を受けながらも、不屈の精神力と抜群のリーダーシップ

により兵庫県知的障害者施設協会会長として六年間務められた堺 執前会長の後を受け、この度会長に就任致しました。何分にも、知識、技術、統率力等において力不足であります、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

さて、西暦二〇〇〇年の福祉改革元年、私の最初の役割は知的障害関係福祉の課題と展望を組織としてとらえ、その方向性を示すことだと考えております。

第一に、一四〇を越える加盟施設と組織運営について。

組織に加盟してまず重要なことは、加盟していることに利点があることです。確実な情報により早く正確に入手できること、改革への不安解消や先見性が明確であること、そして、

組織上げでの支援ネットワーク化と役割分担など、組織に加盟していることが個々の施設へ相互に影響を与え合い、切磋琢磨できる関係が構築されることです。任意団体レベルから法人化への早期転換が必要だと考えます。

第二には、情報の早期化と入手手段について。

今や、自室にいてもインターネットを通じて世界の情報が入手できる時代になりました。情報科学の発展は日本だけのことでなく、外国では既に行われていることです。規制緩和にしても、本来の意味は規制のあり方の変更です。錯綜する情報の中から本当に正確な情報を入手することは大変困難な時代になっています。それ故に、混乱を避けるための規則の必要性が急務であり、正しい情報と方向性を示すのが組織の役割であります。そのためには、組織として全施設のOA化(電子メール化等)を推進したいと思います。

第三に、社会福祉基礎構造改革の根本理念である利用者主体のサービス提供と利用者主体との直接で対等な関係の構築への努力です。しかし、この「利用者主体と対等関係」については、今までの福祉サービスのあり方を見る限り、事業者側の相対的な努力と提供する従事者の育成が急務であります。人間と人間が直接的に向かい合うなかでの福祉サービスの提供が理念の骨格にならなくてはなりません。組織としても相互に理念の一致を試み、実践として本来の意味での利用者主体のサービスとはどうあるべきかを真剣に論じ合い、まさに対等な関係が実証できる土壌を作っていくかなければなりません。

全国的に医療、福祉、教育関係の情報をまとめてみても、おおよそ、受け手側の都合や願いが十分に検討されているとはとても思えない過誤の問題や人権侵害事例が大きくクローズアップされています。どうしてこのような事例が根本からなくならないのかは、一部の施設の怠慢行為(非倫理的行為)として処理することなく、組織全体で真摯に対策を取っていくなくてはならないと思います。この転換期をチャンスとして生かしていくかいかないかは組織の存在意義にも関わることだと考えます。

平成十二年度

県施設協会総会開かれる

平成十二年度兵庫県知的障害者施設協会総会が四月二十八日(金)「六甲荘」に於いて開かれた。

総会に先立ち、兵庫県県民生活部健康福祉局兼井孝政障害福祉課長、神戸市保健福祉局藤井良三参与よりご祝辞を頂戴した後、次の通り来賓の紹介を行った。

兵庫県県民生活部健康福祉局
障害福祉課長 兼井孝政様
同主幹・施設指導係長 永守研吾様

神戸市保健福祉局

障害福祉部参与

同 育成課長

藤井良三様
安井昌義様

兵庫県立知的障害者更生相談所

所長

坪田正行様

兵庫県手をつなぐ育成会

理事長

岡本 博様

事務局長

佐藤 博様

神戸市社会福祉協議会

福祉部福祉事業課長

山本孝司様

神戸新聞厚生事業団

理事長

飯尾理郎様

兵庫県社会福祉施設経営者協議会

会長

金附洋一郎様

次いで会長より三十七名の永年勤続職員を代表して小野市立ひまわり園・中元枝津子さんに感謝状の贈呈を行った後総会に移った。総会は出席者一三八名、委任状八十三通、計二二一名となり成立、内藤義信いちれつ学園園長を議長に選出し、議事に入った。

まず、第一号議案・平成十一年度事業報告、決算報告、監事監査報告の承認がなされ、引き続き第二号議案平成十二年度の事業計画案と予算案の審議を行い原案通り承認された。第三号議案では新役員の人事について審議され、平成六年より三期に亘って会長を務めた堺 執三田谷学園長が退任し、新しく婦木治三美学苑長が会長に選任された。この他選ばれた平成十二、十三年度役員は次の通り(敬称略)。

◇部会長

三宅芳宏／のばら学園
○部会担当
蓬萊和裕／希望の郷(兼)
○児童入所
内藤義信／いちれつ学園

○児童通園
瀬川知子／あこや学園

○入所更生
蓬萊和裕／希望の郷

○通所更生
高野園昭

／自立センターひょうご
○入所・通所授産
粉原和生／かしのき園

○通勤寮
洪水日出男

／たかくら通勤寮
○職員部会
新銀 茂／ひふみ園

大野セツ子(施設代表)
／ワークプラザ宝塚
久戸瀬八重子(職員代表)
／砂子療育園

○研修
岡本 征／東山荘

○スポーツ
井上久芳

／ななくさ育成園
○広報
野崎陸夫／清心ホーム

石割 徹／三田谷学園
○公立施設担当

○施設地区担当
藤田隆治／一羊園

○三原憲二／あかりの家
○公立施設担当

○事務局長
野崎陸夫／清心ホーム

尚、事務局については一年以内に新事務局施設に移行する予定で、三田谷学園がそれまで事務局を重任することとなった。

また、神戸地区担当副会長として、井上勝彦上野丘更生寮長(神戸市知的障害者施設連盟副会長)が後日就任した。

第四号議案のその他の件については特に審議する事項もなく、婦木会長の挨拶により午後四時に本総会は閉会となった。



退任の挨拶と県施設協会への期待

前・兵庫県知的障害者施設協会会長

三田谷学園施設長 堺 敦



この度、六年間にわたる会長職を交替して、婦木会長にバトンを渡したところです。この間、会員施設の皆様、役員の方々の多大なご支援をいただき感謝致します。また、行政関係、県社協、育成会をはじめ関係団体の皆様にもこの誌面をお借りして心よりお礼を申し上げます。

金附前会長より会長就任のお話をいただいた際に既に七年が経過致しました。あのいまわしい大地震があったためか、月日の流れが遅くも早くも感じられます。多くの親しい方々がお亡くなりになり、誠に悲しい出来事でした。しかし一方では、厳しい寒さの中、逆に暖かい心に触れることができました。全国の施設関係者から寄せられた励ましの手紙、救援の物資、炊き出し、施設職員の応援、そして義援金（八四〇〇万円）等々あの震災を通して得た様々な有形無形の救援を忘れることはありません。一般市民の方々のご厚意もたくさんいただきました。義援金については協会として被害の程度によって公平に分配致しました。将来の災害に対する備えとして、約六〇〇万円の基

金を積み立てることが出来ました。また「日本福祉協会」（旧日本愛護）に對して、県協会から再三にわたって送金をして「災害対策基金」設立の基盤となったことはうれしいことでした。今後も全国の会員に呼びかけて拡大充実することを願いたいと思います。その間内閣総理大臣防災功労賞を県協会としていただきました。

さて、地上に住む私達にとって、大地震はまさに「基礎」がはげしく揺れ動いたわけです。基礎が動いたことよって、私自身も大きな内面外面の体験を致しました。そして、社会福祉、とりわけ障害者に対する国レベルでの対応の低さを痛感しました。厚生省の担当者レベルでは実に良くやっただけだと思います。派遣職員に対する交通費、宿泊費、日当などの支給等はありませんでしたが、政治面（国レベル）では多くの課題を残しています。第一種の社会福祉事業とは何なのか、基本財産とは何か、基準面積とは何か、など施設運営・経営の根幹をなすもの、危機管理に對する法制度の未整備が目につきます。1/4自己負担金の問題、減価償却、理事長・施設長兼任の問題、そして監査のあり方の問題等々は未解決なのであります。にもかかわらず、国は基礎構造改

革に踏み切りました。「対等の関係」も「利用者主体」、「情報開示」もよくわかります。その通りです。が、しかし、児童問題などをおきざりにした「基礎」は本末転倒です。「児童」は国の基礎なのです。国は正に障害者の問題を市民に委ねようとしています。「国の原則」としてやってきたこと（措置制度）を民に投げ出したのです。それは一つの方法であり、世界的傾向でありましようが、私は「地震」の経験で「自信」を持つて今回の制度改革の盲点をつくことができます。「時期尚早」であります。

日本は未だ「成熟した「個」の文化」「市民主導の地域社会」に至っていない五十年來のダメ教育の結果、要求（権利）と義務のバランスが崩れ、経済優先、物質文化が現代の姿であり、国の財政破綻、家庭崩壊など社会の諸現象が物語っているように、利那主義に陥っています。それらの社会を基盤にして「制度改革」をしようとした時に、混乱と迷走を深めることになりました。即ち、未成熟な精神文化の中で「介護度」が数値化され、「効率」「市場原理」を導入してもそれにはなじまない「精神面のケア」、生活の安らぎ」や「内面の質」の問題は遠く先送りされる危険があります。

また、「施設」と「利用者」は対立した構図となるかもしれません。苦情解決においてその問題点は明確になり、内容は公開されるでしょう。しかし、その責任において、明快な答えがでないまま時間が経過し、結

局のところ、双方が痛むのです。そのバリアとしてはまず「規制緩和」の問題です。特に「支援費」が本人主体を保障・実現できる程増枠されないのではないかと。次に「選択肢」についても、これまで「福祉圏域」の中で「入所型施設」の配置についての展望がないまま建設されてきたことに對する問題もあるでしょう。「居室面積」と「本人主体」との根本問題は未解決で、何パーセントアップ程度と小巾ではダメであり、4分の1の自己負担は変化なく、借入金の返済の道のみが示されました。結局のところ、「集団生活」を「くらし」の基礎にした上での「改革」なのです。「人」「物」「金」を改革の中で吟味した時に明確に言えることは、従来の流れとそう大差はないだろうということです。

以上のような流れの中で、県の協会としては中央の「福祉協会」へ積極的な意見具申をして、今回の福祉改革の目指している事柄が現実「現場」で定着するまで中央へ提言しつづけ、目を離さないことが大切でしょう。

また、施設個々において徹底して自己改革できるように指導し、役員一人ひとりが「オンブズマン」となってきたびく改善要求できる強力な組織が望まれるでしょう。幸いにして、婦木会長以下役員の面々は経験も豊でハイレベルの識見を備えておられます。今後のご活躍と会員の皆様方のご協力を私としても心より期待しております。

第9回 ひょうご・ゆうあい スポーツ大会

平成十二年五月二十七日(土)に、姫路市の姫路市立中央体育館をメインに四会場で、知的発達障害を持つ人たちの祭典「第九回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会」が開催されました。

この大会は、知的障害者のスポーツの一層の発展を図ると共に、県民の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。主催は兵庫県・兵庫県知的障害者施設協会・兵庫県手をつなぐ育成会・兵庫県障害者スポーツ協会、(共催)姫路市でしたが、姫路市体育協会をはじめ、各競技団体の皆様や地元ボランティアの方々の大ご協力とご支援をいただいたことに御礼申し上げます。

当日は、生憎の雨天のため屋外競技が中止となり、屋内競技のエントリー選手のみが参加でしたが、三百五十二人の選手と、スポーツ協会等のボランティア八十三人、スタッフ九十八人の総勢五百三十三人が集

い、それぞれの会場で雨を吹き飛ばさんばかりに盛り上がりました。開会式を卓球会場である中央体育館の第二競技場で行い、「かしのき園」の西利江さんの力強い選手宣誓の後、各競技に入りました。

今年の競技種目は、バスケットボール、バレーボールの団体競技と水泳、卓球、ボーリングの個人競技の五種目で、熱戦が繰り広げられました。それぞれの競技会場でも、選手達が一生懸命頑張り、好記録がでる等熱気あふれる大会でした。

本大会は今年十月二十一日(土)、二十二日(日)に岐阜県で行われる全国大会(ゆうあいピック岐阜大会)の出場選手の選考会も兼ねていましたが、全選手が力を発揮させる場を設定することが出来なかったことを担当者として残念に思っています。

〈今大会の結果〉

団体競技

○バスケットボール 男子

一位 共に歩む会B
二位 共に歩む会A
三位 赤穂養護学校

バスケットボール 女子
一位 共に歩む会
二位 トマトクラブ

○バレーボール 男子

一位 朋友会
二位 高等養護学校

バレーボール 女子
一位 高等養護学校
二位 朋友会

知的障害者スポーツ大会の長い歴史のなかで、雨のために中止したのは、今大会が初めてでしたので、開会式の段取り等で不手際があったりと、関係者の皆様には色々ご迷惑をかけて申し訳ありませんでした。

雨で中止になったサッカー・ソフトボール競技については、あらためて機会を設けたいと考えています。

最後になりましたが、今後の課題として次年度以降のスポーツ大会をどのような形で実施していくのか早急に対応していかなくてはなりません。

平成十三年度に宮城県で実施される障害者スポーツ大会から知的障害



県施設協会スポーツ委員長
なくさき育成園 施設長 井上久芳

兵庫県の障害者施設保護者会協議会 平成十二年度理事会・評議員会報告

兵庫県の障害者施設保護者会協議会

会長 由岐 透



本会の平成十二年度の理事会は、五月十一日、同評議員会は、六月二十二日、神戸市立東部在宅障害者福祉センターにおいてそれぞれ開催されました。議事は次のとおりです。

第一号議案

平成十一年度事業報告承認に関する件

第二号議案

平成十一年度会計決算報告承認に関する件

第三号議案

会則の一部改正(追加)に関する件

第八条顧問の設置

第九条(四)顧問の委嘱

第十条顧問の任務

第四号議案

平成十二、十三年度役員選出に関する件

第五号議案

平成十二年度事業計画(案)に関する件

第六号議案

平成十二年度会計予算(案)に関する件

右の議案については、理事会、評議員会でいずれも原案通り承認されました。評議員会で出された主な意見は、会費の納入にかかる会則十三条一項の「保護者人数」の解釈について、施設により解釈に差異があることについて意見が交わされ、疑義が生じないよう会則を検討することとなりました。

本会の設立以来、長年に亘って(財)兵庫県手をつなぐ育成会の事務局長が本会の事務局長を兼務し、事務局の運営にあたっていたため、事務局長は本年から兼任されなくなりました。専任の事務局長を雇用する財政基盤が本会にはないため、事務局長は会長が兼任し、事務局を兵庫県の障害者施設利用者互助会に依頼しました。新規に雇用する事務員は互助会で雇用し、人件費年六十五万円負担することとしました。また、事務局のあり方と会則の検討を「組織検討委員会」を設置して検討することとなりました。

平成十二年度新役員(任期二年)
会長 由岐 透(神戸地区)
副会長 眞殿美登里(阪神地区)
理事 植木 久彌(但馬・丹波地区)
岡本 博(学識経験者)

理事		顧問	
堀 敦	油谷 成夫	池田 幸弘	須田 弘
小林 茂	中林 稔	三好 則子	森井 政雄
木村三規子	松山 照栄	吉岡 京子	尾野 彰
枝 裕子	松山 照栄	島原 太郎	島原 太郎
木村三規子	松山 照栄	吉岡 京子	尾野 彰
枝 裕子	松山 照栄	島原 太郎	島原 太郎

平成十二年度事業計画 基本方針

本会会則第三条に基づき兵庫県内にある全ての知的障害者施設を利用する知的障害者の福祉の向上を図り、その豊かな生活と権利を護るため、保護者はお互いに情報を交換し、施設のなかで人間として尊重され、安心して豊かな生活が保障される状況を創る努力をしなければなりません。施設保護者協議会は、施設利用者の福祉向上のために施設間の運営、連携を深め、利用者本位の施設のあり方を関係機関・団体に対して問題提起し、行動する団体を目指し次のような事業に取り組みます。

会員の研修の充実・障害者福祉に関する情報の提供・施設利用者の人権尊重・権利擁護の積極的な取り組み・県施設利用者互助会の事業協力と加入促進・県育成会及び地区育成会への加入促進・兵庫県の障害者施設協会との連携を深める。

本年度の新しい取組み
本年度から県育成会事務局長が本会の事務局長を兼任しないことになったことに伴い、自前の事務局長を持つ必要に迫られました。しかし、財政的に専任の事務局長を置くことは困難であるので、互助会に協力を求め、職員を互助会で雇用していただき当会の職務と兼務していただくことになりました。

事務局の弱体化を補強するため、「広報委員会」「研修委員会」を発足して事業の推進を行います。事務局への依存体質から理事会が主体に事業を進めて行く良い機会であると考え、役員一同協力して積極的に事業に取り組みます。

研修会

評議員会終了後、兵庫県社会福祉協議会施設部の小林茂部長のご講演がありました。

演題「施設オンブズマンについて」
利用者の方の声を支援する施設オンブズマン

社会福祉法が施行され福祉サービスが契約型に移行するなかで、利用者支援策として福祉サービスの情報提供、第三者評価、苦情解決、福祉サービス利用援助などの取組が進められている。「施設オンブズマン」は「利用主体の施設環境づくり」を実現するために行われる「利用者によるサービス評価」を支援する仕組みと位置付け、①代弁性、②個別性の尊重、③ニーズの掘り起こし、④日常性の把握、⑤説明責任の明確化、以上の五つの基本的な視点を踏まえて支援を進めて行くものである。

入所更生部会並びに施設長合同一泊研修会報告

平成十二年六月二十九・三十日の両日、入所更生部会主催による施設長合同一泊研修会が六甲荘にて開催され、兵庫県下種別を越え、一〇〇名近くの施設長が参加されました。はじめに婦木会長より「施設サ―ビス評価基準について県下の各施設が同じレベルで認識できるようにしたい。」との挨拶があり、蓬萊部会長より「本日の研修会は、三つのサ―ビス評価基準、①自己評価、②第三者評価、③利用者評価、についてを一気に研修する。」旨の説明があり、研修が始まりました。

まず「サ―ビスの質を高めるための評価事業について」のテーマで厚生省障害福祉専門官小田島氏より「障害者・児施設のサ―ビス共通評価基準」について詳細に説明いただきました。「まず評価基準作成の目的は、評価の過程を通して施設が、『①利用者主体のサ―ビスとは、利用者の生活の質（QOL）やエンパワメントを確保するためには、どのような取組みが必要かを考える ②利用者に質の高い取組みを継続的に行うための目安とする』ことを目的として作成され、その評価で得られた結果を将来的に施設利用を希望する障害者・児やその家族に活用していただく。」との説明があり、「その評価基準の対象施設を、できるだけ多くの種別の施設を利用していただく

ため、ISO（国際標準化機構）の品質管理システムを参考に作成された。次にこの評価基準は、①施設の優劣を決めるものではなく、強制で行うものでもない。施設それぞれが目安を見出すもの。②施設自身が評価を自己確認の場とする。③それぞれの地域からの意見の立ち上げ。④少子高齢化に対応した福祉はどうなすべきか、を意図して作成された。そしてその実施方法と活用方法として、①実施されるサ―ビスは、利用者と十分合意がされているか。②実施されたサ―ビスを検証する体制は持っているか。③検証結果を基に改善が図られているか。④組織体制やサ―ビス内容が可能な限り文書化されているか。をチェックし、サ―ビス向上につなげてほしい。」と締めくくられました。

次に「第三者機関による福祉サ―ビス評価とは」と題して桃山学院大学北野教授による講演が行われました。福祉サ―ビス評価について①利用者にとって自由に物言える施設をどう作るか。②利用者の意向や思いが反映されているか。③利用者の希望しているサ―ビスを提供しているか。等を基本として評価基準は作成されるべきであると語られ、さらに利用者支援計画や利用者契約における問題点を具体的に事例を挙げ説明いただきました。

翌三十日は、人権擁護について県社協杉田、手島両氏による県オンブズマンネットワーク事業についての経緯の説明がなされ、苦情解決とオンブズマンの関係について詳しく説

平成十二年度新任職員研修会報告

平成十二年七月十二日、三田市総合福祉保健センターに於いて、県下より一〇五名の新任職員が参加し、社会福祉施設従事者としての意識と専門性を高めることを目的に実施されました。

はじめに婦木会長より施設の現状と今後の課題について説明があり、施設職員としての研修を受ける姿勢についての注意がありました。

続いて「施設で始めて働く職員へ」と題し、兵庫県立知的障害者更生相談所坪田所長より講義を受けました。①知的障害者とは。②援助の実施者等。③療育手帳について。④施設の種類と役割。⑤知的障害者・児を取り巻く対策。以上をキメ細かく、納得のいく講義をしていただき、受講生は知的障害児・者援助の基本的なノウハウを勉強できました。

午後より「利用者にとってこんな職員はいらない」と題し、全日本手をつなぐ育成会藤原副理事長に講義をいただきました。開口一番、「私の想いは『こんな職員はいらない』ではなく、『こんな職員になつてほしい』と述べられた後、親の立場から、又、全日本育成会副理事長として、知的障害関係の将来への展望

明いただきました。この二日間の研修を通してまさに今、施設が何をなすべきかを参加者一同再認識し、既施設運営の見直しを図らねばならない事を理解する研修会となりました。

と福祉に関わる者としての心構えを語られました。「まず福祉に対するロマンを持とう。自分に感動が得られない者には、障害者に感動は与えられない。自分の仕事に生きがいとロマンを持とう。そして、感動はさなる意欲を生み、プロとしての自覚につながる。常に3C（チェンジ・チャンス・チャレンジ）の精神を持ち、今日の福祉の変革に乗り遅れず、勉強を怠らざる、プロ意識を持ち、利用者には質の高い施設を作つてほしい。」と受講生に熱く語られました。

引き続き分散会が行われ、第一分散会は婦木会長、第二は坪田所長、第三は藤原副理事長、第四は蓬萊部会長にコメントターをお願ひし、事前アンケートを基に活発な意見交換がなされました。

限られた時間でしたが、参加者全員熱心に受講していただきました。是非、この研修会を無駄にせず、各職場で活かしていただきたいと思ひます。尚、今回の研修会の成果を活かすため、半年後にフォローアップ研修会を企画致します。是非、ご参加下さい。

（県施設協会研修委員長
東山荘施設長 岡本 征）

施設紹介

〈知的障害者通所更生施設〉

社会福祉法人 ヨハネ会

自立センターたるみ

第二神明道路北側に沿って建つ、舞子山手住宅三号楼（十階建）に「神戸市立西部在宅障害者福祉センター」（二階・四階）があり、「自立センターたるみ」はその四階に設置されています。

一階・二階には「神戸市立子育て支援センター子供の家」があり、向かいの二号楼には「本多聞高齢者介護支援センター」「特別養護老人ホーム本多聞ケアホーム」があつて、ひとつの福祉ゾーンを形成しています。

所在地 神戸市垂水区本多聞

七丁目二一三

電話 (〇七八)七八七・五七〇八

設立 平成十年九月一日

定員 七十名（内二十名は重症心身障害者）

施設長 吉岡豊浩

職員数 三十一名（嘱託医一名）

◇沿革

神戸市の福祉の拠点作りとして、「東部」「中部」に続き、神戸市災害復興住宅の建設整備に合わせ、三番目の「在宅障害者福祉センター」

としてオープンしました。特に当センターは、神戸市で初めて重度心身障害児者の通園事業に取り組むことになりました。

◇施設運営方針

法人の理念であるカトリック精神に基づいて利用者を受け入れ、センター全体の機能を生かして支援していきます。

◇援助方針

一、利用者ひとりひとりの人間性や人権を尊重しながら、障害状況に応じた援助を行います。
二、社会の一員として生活できるように、グループ活動・個別活動を通じて生活習慣や将来の社会生活への適応力を養う援助を図ります。
三、地域の社会資源を活用し、関係機関との連携を図りながら、利用者を中心とした地域ニーズを把握しつつ援助活動を考えます。



施設紹介

〈知的障害者通所授産施設〉

社会福祉法人 正心会

ハビネス川西作業所

この五月に市の南部に開設しました。宝塚市そして伊丹市と隣接し、周囲には市の名産の桃畑・無花果畑があります。作業所のお隣には小学校と高校があり、また敷地内には同法人の高齢者施設があります。東隣に地域のコミュニティセンターの建設が始まったところで年明けの完成が待たれます。

所在地 川西市加茂三十三・二六

電話 (〇七二七)五五・三三二〇

設立 平成十二年五月一日

定員 九十名

施設長 辰野洋子

職員数 二十二名（嘱託医二名）

◇沿革

「川西市内に二カ所目の通所施設を」という計画のもと川西市立・当法人への運営委託というかたちで誕生しました。

◇施設運営方針

障害のある人の人権を尊重し、「通所者が必要としているものはないか」「私たちはどのような援助ができるのか」を問い続けながら、ひとりひとりの個性、年齢に応じた援助を行います。「障害があってもあかるく元気に暮らしたい」との通所者の思いを応援し、市民の理解と支持を得られるよう努めます。

◇支援の視点

少数のグループ単位を基本にするとともに、通所者ひとりひとりの主体性を尊重し、個別のニーズにあつた支援をめざします。

ひとりひとりにあつた作業活動を通して、生活習慣や社会的技術の獲得にむけて、通所者自身が意欲的に取り組めるよう援助します。そして



地域でのくらしが継続するための支援を目指します。
人的・物理的環境との関係性を重視し、地域との交流をはじめ社会参加活動をすすめます。

施設紹介

知的障害者入所更生施設

社会福祉法人 あすかの会

あすかの家

所在地 揖保郡太子町太田二二三〇

番地

電話 (〇七九二)七五一二二八一

設立 平成十二年四月一日

定員 三十名

施設長 宇田紀子

職員数 十六名(嘱託医一名)

「一人ひとりが大切にされる暖かい援助を目指して」

施設という管理的になりやすい場で、利用者の人権を守り、彼等が有意義な人生をおくるために、どう援助ができるのか、今福祉に関わる者にその質を問われているところ

です。本当の援助とは、彼ら自身が大事にされているという実感を持ち、より深いコミュニケーション



ケーションができるような援助体制の確立を図ることです。

◇沿革

知的障害者を持つ親達を中心になり、地域のなかで普通の暮らしをさせたいとの願いの中、仕事や趣味の活動をし、施設という形態をとりながら、家庭的な生活ができるように建設されました。

◇施設運営方針

少人数のグループで家庭的な生活が営めるよう、スタッフがお手伝いすると共に、家族や地域の人達とのつながりや、関わりを大切にしながら、地域社会の一員として暮らしていくことを目指します。

◇支援の内容

- (1) 生活支援
 - ・仲間意識を養い、協力し、お互いに助け合うことを基本とします。
- (2) 作業支援
 - ・職住分離を原則とした作業支援。
 - ・個々に応じた作業種目の設定。
- (3) 健康支援
 - ・健康状態を的確に把握し、疾病の予防と早期発見に努める。
- (4) 社会支援
 - ・地域とのより良い関係づくりに積極的に取り組み、社会活動への参加を促します。

△日誌抄▽

- 4月5日 平成11年度近畿地区役員会 (芦屋)
- 11日 平成11年度第6回役員会 (三田谷学園)
- 21日 阪丹但地区総会研修会 (三田)
- 25日 SP大会全体説明会 (姫路)
- 28日 県施設協会総会(六甲荘)
- 5月9日 第9回近畿地区通勤寮生部会・職員事前打合せ (伊丹)
- 11月12日 全国知的障害関係施設長会議 (東京)
- 27日 第9回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会 (姫路)
- 31日 全国会長会議 (東京)
- 6月2日 第12回ばたん親善運動会 (姫路)
- 13日 ゆうあいピック岐阜大会 兵庫県選手団選考会 (のじきく会館)
- 16日 第1回役員会 (三田谷学園)
- 29日 入所更生部会並びに施設長一泊研修会 (六甲荘)
- 7月3日 第1回播淡地区職員研修会 (姫路)
- 5日 四団体長会議 (姫路)
- 6日 第1回部会長会議 (県福祉センター)
- 9日 近畿地区通勤寮寮生部会第1回実行委員会(伊丹)

行事予定

- 9月22日 愛護の集い (県立のじきく会館)
- 27日 全国知的障害関係施設職員研究大会 (鳥取)
- 10月5日 兵庫県知的障害者福祉大会 (市川町)
- 21日 ゆうあいピック岐阜大会 (岐阜)
- 25日 第49回兵庫県社会福祉大会 (篠山)
- 11月9日 近畿地区施設長会議 (神戸ポートピアホテル)
- 12月9日 兵庫県障害者福祉大会 (加古川)
- 1月19日 平成13年度 福祉四団体賀詞交換会 (加古川)
- 2月2日 ばんたん・ゆうあい文化祭 (姫路)
- 8月9日 第37回近畿地区職員研修会 (和歌山)
- 12日 ひょうご・ゆうあい音楽祭
- 12日 新任職員研修会 (三田)
- 14日 近畿地区役員会(和歌山)
- 18日 通所更生等職員研修会 (神戸)
- 27日 第2回役員会 (神戸市中部在宅障害者福祉センター)
- 8月25日 ゆうあいピック岐阜大会 兵庫県選手団結団式 (県職員会館)